

新規就農ガイドブック

太陽と大地のもとで、どでかい夢を実現しよう

就農のための5つのポイント

POINT 1 強い意志

農業を始める新規就農希望者のみなさんは、すべての面においてゼロからスタートするわけですから「何がなんでも農業で夢を実現するぞ」という強い意欲と熱い情熱が必要です。今日の農業は、優れた経営者能力に加えて、強い意欲と情熱なくしては、農業を経営として成り立たせることは困難だからです。

自分が本当に農業をやりたいのか、また農業に向いているのか、冷静に考えてから行動を起こすことが大切です。「成功には、意欲と勇気と知恵」が必要です。

POINT 2 理解と協力

農村は、交通機関や商店街、医療機関、文化施設などの面で不便なことが多いと感じることもあるでしょう。そうした条件を家族全員が納得し、理解と合意を得ることが必要です。

また農作業は夫婦で分担し、共同であれば能率が上がります。

POINT 3 営農計画

農業とひとことで言っても作物の幅が非常に広く、しかも露地栽培や施設栽培など栽培方法にも違いがあります。自分が将来どのような農業経営を行いたいのか、自分が目指す経営像を明確にすることが大切です。頭に描いている農業のイメージを固め、営農計画を作成しましょう。

POINT 4 資金計画

農業を始めるということは、起業する（新しく事業を起こすこと）ことであります。経営を開始するには、開業のための資金が必要となります。営農資金額は作目によって異なるので、営農計画と生活設計を綿密に立てることが特に大切です。数年分の生活費を含めた資金の準備が必要となります。

なお、公的な融資制度を有効に活用する方法もあります。

POINT 5 信頼関係

農業経営を始めるということは、農村社会の一員となることです。農村では農業用水路の清掃や農道の補修など、地域が一丸となった共同作業なども多くあります。このような農村特有の伝統行事や冠婚葬祭などにも集落の一員として自ら積極的に参加・協力して地域に溶けこむことが大切です。地域の人とのふれあいを通じて自分自身を理解してもらい、信頼関係を築くことに心がけましょう。



奈良県農業の魅力

奈良県では、京阪神の大きな消費地に隣接するという立地条件を生かして、集約的で収益性の高い農業生産が営まれています。生産力が高く、過去からの高度な栽培技術を背景に高品質な作物が栽培されています。

代表的な作物としてはカキをはじめとして茶、イチゴ、ナス、軟弱野菜、キクが主産地を形成しています。

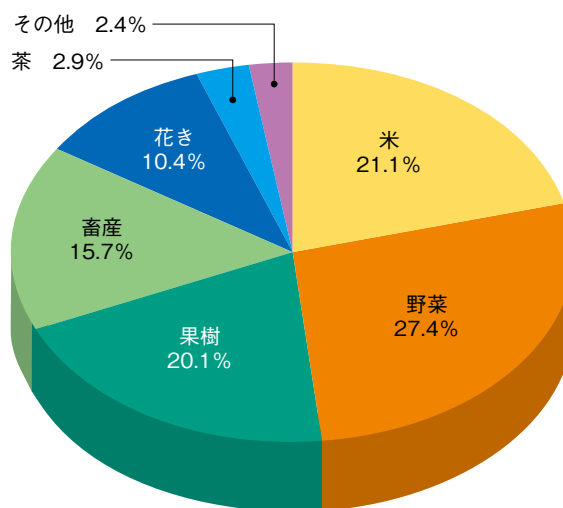


地域別には、野菜や花きの施設栽培が多い大和平野地域、大和茶と軟弱野菜栽培の大和高原地域、カキを中心とした果樹栽培の五條吉野地域の3地域に分けられます。

大和平野地域には、水田の75%が集中し、水稻をベースに集約度の高いイチゴやトマト、ナス、ホウレンソウ、キク、バラ、花壇苗栽培が行われています。畜産業もあり、中でも酪農が多く、規模拡大が進んでいます。



奈良県の農業産出額の割合



生産農業所得統計（令和5年）

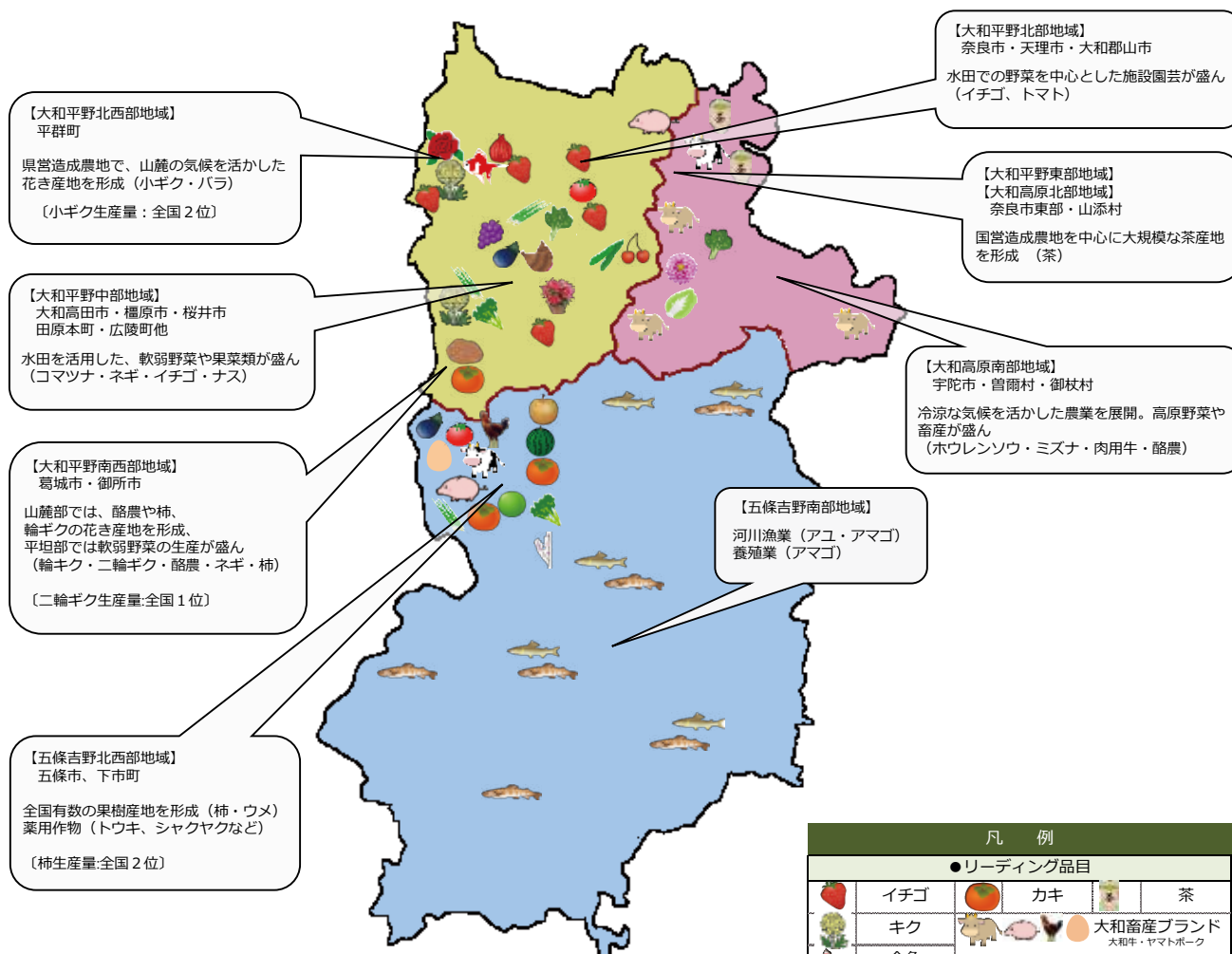
その他、ため池を利用して養魚も広く行われ、金魚や錦鯉の養殖も盛んに行われています。

大和高原地域では、お茶をはじめ冷涼な気候を利用して夏採りホウレンソウや植木、養鶏、肉用牛の生産が行われています。

五條吉野地域では農地造成により、大規模経営のカキやウメ栽培が展開されています。畜産業の養鶏や酪農、養豚も大規模化が進んでいます。山間特有の豊富な水資源を利用して、アユやアマゴの内水面漁業も行われています。



地域別 主な生産物



※大和野菜（25品目）

大和まな、干筋みずな、宇陀金ごぼう、大和いも、
結崎ネブカ、黄金まくわ、大和丸なす、下北春まな、
大和寒熱ほうれん草、ひもとうがらし、軟白ずいき、
祝だいこん、小しょうが、花みょうが、大和きくな、
紫とうがらし、片平あかね、筒井れんこん、大和三
尺きゅうり、味間いも、黒滝白きゅうり、大和ふと
ねぎ、香りごぼう、半白きゅうり、朝採り野菜



大和まな



筒井れんこん



大和いも

凡 例				
●リーディング品目				
	イチゴ		カキ	 茶
	キク			大和畜産ブランド 大和牛・ヤマトボーク 大和肉鶏・大和なでしこ卵
	金魚			
●チャレンジ品目				
大和野菜		大和まな		大和いも
	結崎ネブカ		味間いも	
	サクランボ		切り花ダリア	切り枝花木
	イチジク		アユ	 アマゴ
●その他主要品目				
	軟弱野菜 ホウレンソウ・ミズナ コマツナ・キクナ		ナス	 生乳
	キュウリ		ネギ	 トマト
	ウメ		ブドウ	 ナシ
	ハクサイ		バラ	 花き苗
			スイカ	



何を栽培するのか考える

新規就農を目指すみなさんは、いろいろな思いや情熱を持っておられることでしょう。例えば、「果樹を栽培したい」や「施設でイチゴを作ってみたい」など。また「何よりも多くかせぎたい」という人もおられるでしょう。

自分自身の夢の実現のため、まず自身が農業経営で取り組む営農作物を選んでください。それも、出来る限り具体的に考えることが大切です。

作物には、気象や土壌条件などにより適地があります

ので、どこの地域でも希望する作物が栽培できるとは限りません。希望する作物により就農候補地を絞って行くこととなります。

また、就農候補地を先に決めている場合は、その地域でよく栽培されている作物を調べ、選択肢として考慮することもできます。

消費者ニーズも踏まえて、将来性のある作物を栽培するよう考えておきましょう。

作物別生産量、所得等の目安 (指標値) (単位：10a当たり)

作物名	出荷量	粗収益 (円)	労働時間 (時間)	所得+減価償却費 (円)	備考 (経営体型)
イチゴ (ハウス：促成)	5,000kg	4,845,000	1,625	2,438,000	高設栽培 アスカルビー イチゴ栽培専作農家
トマト (ハウス：半促成)	9,600kg	2,116,000	1,130	808,000	大和平野地域 イチゴ12月取り+半促成栽培農家
ナス (露地)	15,000kg	3,680,000	1,320	2,245,000	大和平野地域 夏秋ナス+イチゴ栽培農家
ハウレンソウ (ハウス：4作当たり)	4,400kg	2,605,000	1,075	1,157,000	大和高原地域 ハウレンソウ4作+ミズナ1作栽培農家
コマツナ (ハウス：5作当たり)	11,000kg	3,289,000	1,195	1,588,000	大和高原地域 5作栽培農家
葉ネギ (露地：1ブロック×3作当たり)	6,000kg	2,524,000	1,440	1,018,000	大和平野地域 金剛・生駒山麓地域 葉ネギ3ブロック×3作栽培農家
小ギク (露地：春挿し)	50,000本	1,745,000	580	847,000	金剛・生駒山麓地域 専作農家 (露地ギク+ハウス夏ギク+ハウス電照ギク)
花壇苗 (ハウス)	93,000ポット	7,797,000	1,700	3,365,000	花壇苗専作 バンジー・ベゴニア・ ペチュニア・マリーゴールド・サルビア
柿 (刀根早生露地)	3,000kg	546,000	135	248,000	五條・吉野地域 柿5品種+梅(補完作物)
イチジク (露地)	2,700kg	1,267,000	450	859,000	大和平野地域 専作農家(露地+無加温+加温)
茶 (生葉)	2,350kg	305,000	75	171,000	大和高原地域 専作農家

※指標値については、奈良県農業経営試算例(令和3年版)を参考に作成

栽培のノウハウを得る

職業として農業を営むには、確かな技術を持つことが必要です。それには、就農前にある程度の農業技術を習得しておく必要があります。

農業技術の習得のためには、農業技術の教科書が多くあります。しかし、農業生産は「いきもの」や「自然」を相手にするものですし、出荷するような大きな面積の圃場では、教科書どおりにうまくいかないことが多くあります。露地で栽培するのか、施設で栽培するのか、品種や地

域によって、栽培管理が異なります。

そこで、「作りたい作物」と「就農したい地域」など「やりたい農業のイメージ」が決まったら、しばらくの間、先進農家で研修するのも有効な方法です。少なくともその作物の「種まきから収穫まで」の1年サイクルの経験は積んでおく必要があります。

なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）

NAFICでは、生産から流通・販売までの幅広い知識と実践力を身につけるためのカリキュラムを設定し、経営センスに優れた農の担い手を育成しています。

また、販売を目的とした農業を目指す者を対象に野菜栽培や肥料・農薬等資材の取り扱いなど農業経営を行うために必要な基礎的な知識や技術を学ぶ短期の研修も行っています。

	研修期間	定員	内容
アグリマネジメント学科	2年	20人	1人1圃場による実習や先進農家の下での長期実習、経営やマーケティング等幅広い知識と実践力の習得により、高度な農業技術があり、農業経営センスの優れた「農の担い手」を育成する。
アグリスタートアップ研修	21日	10人	野菜に関する講義とほ場における実習を実施し、販売を目的とした農業を目指す人を育成する。
農業新規参入者支援研修のうち基礎研修	3ヶ月	4名	営農開始に必要な農業経営の基礎的能力を身につけるとともに、参入地域や作目等を明確にし、引き続き行う先進農業者の下での研修へ繋げる。



販売ルートを決める

栽培して作った生産物を販売しなければ収入がありません。

販売ルートについては、市場出荷のほか業務用契約栽培や量販店等への直接販売、直売施設での販売等があります。また、各地域には、作物毎に生産組合やJAの部会がありますので、その組合や部会に入り栽培管理や出荷規格、生産販売計画に従って生産物を栽培し、生産組合やJAに販売してもらう方法もあります。

少量の生産物の販売は、直売施設などを利用して販

売する方法もあります。しかし、生産物の搬入あるいは売れ残りの処理などを自分で行わなければなりません。

有機農産物や特殊な農産物を作る場合、自分で販売先を確保する必要があります。



農地を確保する

農業を始めるにあたって、農地の取得（貸借・所有）は基本であり大切なことです。農地は農業生産の手段、基盤であるからです。

自分のめざす経営作物や家族の納得する生活条件などを考慮して就農候補地を設定し、その中で必要な農地面積、日照条件、土壌条件、水利権など十分検討する必要があります。農地を借り入れる場合は地代（借地料）、農地を買い入れる場合は農地価格を十分検討して選定する必要があります。しかし、農家の方々は先祖代々受け継いだ農地への愛着や地域とのつながりといった社会的な背景もあり、農地の貸し借りや売買については慎重な対応をとられることが多く、農地の売買などの情報も少ないのが実態です。農地の貸し借りや売買は、市町村役場の農業委員会や、（公財）なら担い手・農地サポートセンター（以下「サポートセンター」）で相談を受け付けています。また、地元の人をお願いすることで、スムーズに農地を確保できることがあります。栽培する作物に適した農地の情報や農地を貸してくれる人、売ってくれる人の情報を知っているのは地元の人です。先進的農業者に農業技術の研修に入り、研修を受けながら地元の人に探してもらうのも良い方法であり、希望に見合う農地が早く見つかる可能性が高まります。

農地を購入するとかなりの初期投資が必要となるので、出来るだけ借りる方が得策です。借りる場合は、手続きが比較的スムーズに進み農業が早く開始できます。

サポートセンターでは、貸し手農家と新規就農希望者との間に入り、農地の賃貸借について仲介をしてくれます。農地を貸してくれる農業者とサポートセンターが貸借

契約を結び、サポートセンターが新規就農者に転貸する農地中間管理事業があり、安心して新規就農者が就農できる体制づくりを支援してくれます。いずれも斡旋手数料は無料です。なお、地代（借地料）はその市町村（農業委員会）が提供する地域の実勢を踏まえた賃貸料を目安として算出されます。

なお、相対で農地を借り入れたり買い入れたりする場合には、原則として農地法の許可が必要になります。その窓口は、市町村農業委員会です。農業委員会の許可を受けないと、当事者間で契約を結んで金銭を支払っても、法的には農地を取得したことにならず、登記も出来ません（自分の名義になりません）。

新規就農者が 農地を取得する場合、 農地法で許可される要件

（農地法第3条許可の主なもの）

- 取得者（またはその世帯員）が取得農地を含む全ての農地で農業経営を行う。
- 取得者（またはその世帯員）が農作業に常時従事する（年間150日以上）。
- 通作距離などの関係からみて、取得者（またはその世帯員）が農地を効率的に利用する。



資金計画をたてる

新規就農を希望する皆さんが実際に就農するにあたって、まずその日からの生活や農業資材に使うお金が必要です。

農業をはじめの場合、農地の確保、ハウスや機械格納の施設、トラクター等の農機具の購入などの設備投資資金のほか、種苗や肥料、農薬の代金など1年間営農するのに必要な運転資金が必要となります。また、現金収入が入るようになるまでの生活資金も必要です。

営農資金額は営農作物によって異なるので、営農計画と生活設計を綿密に立てることが特に大切です。自己資金を活用する方法もありますが、公的な融資制度を活用する方法もあります。

実際に就農すると、思いがけない出費も多く、自己資



金中心に余裕のある資金計画を十分に練っておきましょう。

制度資金のほか、独自の支援処置を講じている市町村もあります。農業の融資制度については、裏面のサポート機関や、最寄りのJA、市町村、農業委員会にお問い合わせください。

様々な支援が受けられます

活用できる支援資金・事業

1. 青年等就農資金

(新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金を長期・無利子で貸し付ける資金)

貸付対象	貸付金利	償還期限	うち据置期間	貸付限度額	融資率
認定新規就農者が青年等就農計画を達成するために必要な施設・機械の購入等	無利子	17年以内	5年以内	37,000千円 (特認1億円)	100%

2. 新規就農者育成総合対策(旧農業次世代人材投資事業)

(次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、研修や経営確立を支援する資金を交付)

種 類	目 的	内 容
就農準備資金	研修期間中の研修生 (就農時49歳以下) への資金助成	研修期間中、13.75万円/月 (165万円/年) を最長2年交付
経営開始資金	認定新規就農者への資金助成	13.75万円/月(165万円/年) を最長3年交付
経営発展 支援事業	就農時の初期投資を支援	補助対象事業費上限1,000万円 (経営開始資金の交付者は上限500万円) ※経営資源の有効利用等を支援する事業もあります。

3. 地域農業構造転換支援対策

(地域の中核となる担い手の経営改善や新規就農者の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等を支援)

種 類	目 的	内 容
地域農業構造転換支援事業	認定新規就農者等の農業用機械・ 施設の導入等を支援	補助上限額 個人1,500万円 法人3,000万円
新規就農者チャレンジ事業		

まずはお気軽にご相談を

これから農業を始めようと思ったら、まずは下記の窓口で相談してみましょう。



総合窓口

奈良県農業経営・就農支援センター

(1) 奈良県食農部担い手・農地マネジメント課

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地（県庁分庁舎内）

TEL. 0742-27-7617 FAX. 0742-27-5351

(2) (一社) 奈良県農業会議（奈良県新規就農相談センター）

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地（県庁分庁舎内）

TEL. 0742-27-7419（直通） FAX. 0742-24-8576

サテライト窓口

(1) 奈良県北部農業振興事務所（農業振興課）

〒639-1041 奈良県大和郡山市満願寺町60-1 奈良県郡山総合庁舎内

TEL. 0743-51-0373 FAX. 0743-54-5512

管轄市町村 奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町

(2) 奈良県中部農林振興事務所（農業振興課）

〒634-0003 奈良県橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎内

TEL. 0744-48-3081 FAX. 0744-48-3133

管轄市町村 大和高田市・橿原市・桜井市・御所市・香芝市・葛城市・川西町・三宅町・田原本町・高取町・明日香村・上牧町・王寺町・広陵町・河合町

(3) 奈良県東部農林振興事務所（農業振興課）

〒633-0227 奈良県宇陀市榛原三宮寺125 奈良県大和高原農業研究所内

TEL. 0745-82-3248 FAX. 0745-82-1118

管轄市町村 宇陀市・山添村・曾爾村・御杖村

(4) 奈良県南部農林振興事務所（農業振興課）

〒637-0105 奈良県五條市西吉野町湯塩1345 奈良県果樹・薬草研究所内

TEL. 0747-24-0131 FAX. 0747-24-0134

管轄市町村 五條市・吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村

関係機関

(1) 奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）アグリマネジメント学科

〒633-0046 奈良県桜井市池之内130-1 TEL. 0744-47-3430 FAX. 0744-47-3431

(2) (公財) なら担い手・農地サポートセンター

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地 TEL. 0744-21-5020 FAX. 0744-29-8125